

平成25年第1回定例会会議録（第1号）

平成25年2月27日

○出席議員（25名）

1番	森	大輔	君	2番	三重	忠昭	君
3番	手束	貴裕	君	4番	野上	泰生	君
5番	森山	義治	君	6番	穴井	宏二	君
7番	加藤	信康	君	8番	荒金	卓雄	君
9番	松川	章三	君	10番	市原	隆生	君
11番	国実	久夫	君	12番	猿渡	久子	君
13番	吉富	英三郎	君	14番	黒木	愛一郎	君
15番	平野	文活	君	16番	松川	峰生	君
17番	野口	哲男	君	18番	堀本	博行	君
19番	山本	一成	君	20番	永井	正	君
21番	三ヶ尻	正友	君	22番	江藤	勝彦	君
23番	河野	数則	君	24番	泉	武弘	君
25番	首藤	正	君				

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	浜田博	君	副市長	友永哲男	君
副市長	阿南俊晴	君	教育長	寺岡悌二	君
水道企業管理者	亀山勇	君	総務部長	釜堀秀樹	君
企画部長	大野光章	君	建設部長	糸永好弘	君
ONSENツーリズム部長	亀井京子	君	生活環境部長	永井正之	君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	伊藤慶典	君	会計管理者	内藤和彦	君
消防長	渡邊正信	君	教育次長	豊永健司	君
総務部参事	浜口善友	君	企画部参事	福田茂	君
政策推進課長	稲尾隆	君			

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	参事兼調査係長	宮森久住
----	------	---------	------

次長兼庶務係長	小野大介	次長兼議事係長	浜崎憲幸
主査	河野伸久	主査	溝部進一
主任	甲斐俊平	主任	波多野博
主任	池上明子	主事	山本佳代子
速記者	桐生能成		

○議事日程表（第1号）

平成25年2月27日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 1号 平成24年度別府市一般会計補正予算（第7号）
- 議第 2号 平成24年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議第 3号 平成24年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第 4号 平成24年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第 5号 平成24年度別府市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議第 6号 平成25年度別府市一般会計予算
- 議第 7号 平成25年度別府市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第 8号 平成25年度別府市競輪事業特別会計予算
- 議第 9号 平成25年度別府市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 議第 10号 平成25年度別府市公共下水道事業特別会計予算
- 議第 11号 平成25年度別府市地方卸売市場事業特別会計予算
- 議第 12号 平成25年度別府市介護保険事業特別会計予算
- 議第 13号 平成25年度別府市後期高齢者医療特別会計予算
- 議第 14号 平成25年度別府市水道事業会計予算
- 議第 15号 特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
- 議第 16号 別府市個人情報保護条例及び別府市情報公開条例の一部改正について
- 議第 17号 別府市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 議第 18号 別府市職員定数条例の一部改正について
- 議第 19号 別府市職員厚生会に関する条例の一部改正について
- 議第 20号 別府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 議第 21号 別府市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議第 22号 別府市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について
- 議第 23号 別府市立学校職員の退職手当に関する条例等の一部改正について
- 議第 24号 別府市手数料条例の一部改正について
- 議第 25号 別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 26号 別府市障害程度区分審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について

- 議第 27号 別府市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議第 28号 別府市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について
- 議第 29号 別府市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について
- 議第 30号 別府市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について
- 議第 31号 別府市道路占用料徴収条例の一部改正について
- 議第 32号 別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 33号 別府市営住宅の設置及び管理に関する条例及び別府市営再開発住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 34号 別府国際観光温泉文化都市建設計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について
- 議第 35号 別府市水道事業給水条例の一部改正について
- 議第 36号 別府市布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の制定について
- 議第 37号 和解及び損害賠償の額の決定について
- 議第 38号 市道路線の認定について
- 議第 39号 事務の委託の協議について
- 議第 40号 別府市営セーリング艇庫の長期かつ独占的な利用について

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第3（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（松川峰生君）平成 25 年第 1 回別府市議会定例会は成立いたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

去る 2 月 7 日、東京都において開催されました全国市議会議長会基地協議会第 76 回総会外 1 件の会議に出席いたしました。その概要については、お手元に報告書を配付しておりますので、これにより御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名に、2 番・三重忠昭君、12 番・猿渡久子君、19 番・山本一成君、以上 3 名の方々をお願いいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から 3 月 21 日までの 23 日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君）御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から 3 月 21 日までの 23 日間と決定いたしました。

次に、日程第 3 により、議第 1 号平成 24 年度別府市一般会計補正予算（第 7 号）から、議第 40 号別府市営セーリング艇庫の長期かつ独占的な利用についてまで、以上 40 件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

○市長（浜田 博君）平成 25 年第 1 回市議会定例会の開会に当たりまして、市政運営の基本方針を申し上げます。

昨年 12 月の国政選挙において政権が交代し、政府は、政策の基本を「成長による富の創出」へと転換させ、「強い経済」を取り戻すことに全力を傾けることを表明しました。我々自治体も「地域経済の回復なくして、日本経済の再生はない」との思いから、全国市長会を通じ国に対して「緊急経済・雇用対策」の早期かつ万全の実施を強く要請いたしました。

我が国の経済は、円高・デフレ不況が長引き、国内製造業の競争力は低下し、昨年の貿易赤字は過去最大となりました。ことしになって、円の為替相場は大きな動きを見せていますが、今こそ国と地方が一丸となって震災復興を加速させるとともに、デフレ不況を脱却し、国内経済の成長や若年層の雇用拡大を図り、閉塞感を打破しなければなりません。

そのためには、国の緊急経済対策に歩調を合わせながら、別府独自の経済政策を打ち出し、即効性のある需要効果を高めることが別府再生の道であると考えています。

そこで、平成 25 年度当初予算編成においては、社会保障費の増加が財政を圧迫する中、基金や起債を活用し、公共投資を含む政策的経費の拡充に努め、積極的な予算を編成しました。

特に、地域経済を活性化する取り組みでは、観光客の誘致促進策として「誘客プロモーション事業」を、また中小企業振興策として「BEPPUわくわく建設券」発行事業を実施します。その一方で、次代を担う子どもを安心して生み育てるため、保育所の定員増や学力向上対策などにも力を入れました。また、学校施設の耐震補強計画も 1 年前倒しして、平成 26 年度までに完了するように計画を見直しました。庁舎や橋梁など社会資本の長寿

命化対策のほか、亀川地区の都市再生整備計画事業にも着手し、さらには将来を見据えた施策の展開を図るため、新エネルギーの普及促進など新規事業の芽出しも行います。

さて、地方分権改革による権限移譲や加速する少子高齢化そして人口減少など、地方自治体を取り巻く環境は日々変化しています。変化には変化で対応しなければなりません。本年4月1日には、新たな行政課題に対応するため機構改革を実施します。防災・減災体制を強化するため、危機管理室を危機管理課に昇格させるほか、市民との協働、また公共施設マネジメント、環境エネルギー施策を推進するための部署を新設します。また、組織体制の適正化を図り、意思決定の質の向上と迅速化、効率化を図ります。

今後、国の地方財政措置は、地方交付税の削減など、厳しくなる見通しですが、新たな行政需要に対応できるように引き続き行財政改革に取り組んでまいります。

私は、一昨年の市議会定例会一般質問において、それまで心の中で温めてきた「3つの夢」を語りました。ことしは、その夢のある政策を実現したいと考えています。

その1つ目は、本市の代表的な歴史的建造物である中央公民館・市民会館の保存と利便性の向上を図るため、改修工事に向けた実施設計に着手します。

2つ目は、温泉地球博物館構想です。私は、別府全体がいわば屋根のない博物館のようなものではないかと思いついて描いています。新年度は、行政が提案し、市民との協働事業により自由な発想やアイデアを広く募集するため、イメージしやすく、より親しみやすい名称として「別府まるごとONSEN博物館構想」に変えて、その第一歩にしたいと考えています。

3つ目は、観光振興の原点である油屋熊八翁の精神を、新しい時代に生かしていく「油屋熊八大学校」の開設であります。折しもことしは油屋熊八翁生誕150年に当たり、油屋熊八翁の功績をたたえとともに、翁の精神をできるだけ多くの方々に継承していきたいと思っています。

私は市長就任以来、この別府を次世代に継承し、発展させるために全力投球をしてきました。油屋熊八翁生誕150年を機にもう一度観光振興の原点に立ち返り、熊八翁の精神で私自身が先頭に立ち、ことししかないという「思い」でスピード感を持って各施策を実行していく決意です。

何とぞ、市民並びに議員皆様の御支援・御協力をお願い申し上げます。

続きまして、ただいま上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明申し上げます。

予算関係議案から御説明申し上げます。

まず、補正予算でございますが、今回は国の補正予算並びに予備費による経済対策を活用し、公共事業費などを追加するとともに、最終補正のため各会計とも決算見込みによる歳入歳出予算の計数整理等を行っております。

一般会計の補正額は、10億8000万円で、補正後の予算額は460億1,120万円となります。

主な内容といたしまして、国の緊急経済対策等を活用し、通学路等の安全確保のための市道舗装改修、環境への負荷を低減するための街路灯LED化、実相寺中央公園パークゴルフ場の整備、市営住宅屋上防水改修のための経費を計上しています。

そのほか、児童・生徒の安全確保を図る小・中学校校舎の耐震化経費や、災害時の消火用水等を確保する耐震性貯水槽の整備費などを計上しております。

これらの公共事業費は、現下の経済状況を踏まえ、翌年度以降の計画を前倒しして計上するものであり、地域経済の活性化に向け、事業の実施に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

次に、特別会計の補正額は1億9,920万円の増額で、補正後の予算額は440億3,145万8,000円となります。

主な内容といたしまして、国民健康保険事業における累積赤字を解消し、保険運営の安定化を図るため、一般会計繰入金追加を計上しております。また、公共下水道事業においては、緊急経済対策により実施する管渠の布設工事費などを計上しています。

水道事業会計では、収益的収支並びに資本的収支ともに、決算見込額に合わせた計数整理として補正を行っております。

次に、平成 25 年度当初予算であります。

新年度は、重点項目として「安全・安心」、「社会資本長寿命化」、「環境への配慮」、「地域経済の活性化」、「次世代育成支援」、「地域再生」の 6 つの柱を掲げるとともに、公共事業費などの投資的経費は、前年度当初予算を超える事業費を確保し、平成 24 年度 3 月補正予算の事業前倒しと合わせた切れ目ない経済対策の実施により、地域経済を支えていきたいと考えております。

一般会計の予算額は 441 億 6,000 万円、前年度当初予算比で 2.6% の増となっております。

その主な内容は、「安全・安心」のための取り組みとして、防災情報をいち早く市民に周知し、地震・津波などの被害の軽減を図る防災無線整備事業、消防力の充実・強化を図る消防車両の更新や消防救急無線をデジタル化するための経費を計上しております。また、小中学校の耐震化についても、平成 26 年度までに完了させるため、平成 24 年度 3 月補正予算に続き、所要の経費を計上しております。

次に「社会資本長寿命化」の取り組みとして、本市の貴重な歴史的建造物である中央公民館の保存活用に向け、耐震補強を含めたりニューアルのための実施設計費を計上しています。

そのほか、橋梁の改修費、市庁舎の改修費、不老泉建てかえのための実施設計費などを計上しており、公共施設の安全確保と機能維持を図っていきます。

「環境に配慮」した取り組みとして、環境にやさしいまちづくりを推進するため、新エネルギービジョン策定に向けた再生可能エネルギーに関する基礎調査や、省エネ・節電の環境対策として、街路灯や教育施設の照明を LED 化するための経費を計上しています。

「地域経済の活性化」の取り組みとしては、国内外からの観光客誘致を促進するため、アニメキャラクターを活用した誘客プロモーション事業やインターネット宣伝広告事業のほか、別府観光の祖である油屋熊八翁生誕 150 年を迎えるに当たり、その功績をたたえる式典や記念シンポジウムを開催し、その精神を広く市民に継承する「油屋熊八大学校」を開設するための経費を計上しています。

また、地域経済の活性化や中小企業の振興を図るため、「BEPPO わくわく建設券」発行事業を実施するほか、観光客への情報発信や交流の拠点となる「まちなか交流館」を中心市街地に建設します。

「次世代育成支援」の取り組みとして、放課後等に子どもたちの遊びや生活の場を確保し、健全な育成を図る放課後児童クラブ整備費や、児童の保育環境の充実を図る民間保育園の施設整備に対する補助金を計上しております。

また、学校と地域・家庭が協働して、子どもたちを育むコミュニティ・スクール導入に向けての調査研究費や、確実な学力の定着及び向上を図る標準学力調査を本市独自で実施するための経費を計上しています。

そのほか、定期接種化される子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の各予防接種に係る経費や、特別な医療を必要とする未熟児に対して、医療費を助成するための経費を計上しています。

「地域再生」への取り組みとして、新年度から着手する亀川地区都市再生整備計画に基づき、亀川駅西口駅前広場や都市計画道路の整備、亀陽泉会館建てかえの調査費、亀陽泉

会館周辺整備のための経費を計上しています。

次に、特別会計の予算総額は430億8,300万円で、前年度当初予算比で0.4%の減となっております。

公共下水道事業特別会計では、中央浄化センターの機能維持を図るため、設備更新に係る経費を計上しております。

介護保険事業特別会計では、要介護認定の適正化のため、訪問調査員を増員する経費や介護予防事業に係る経費を計上しております。

最後に、水道事業会計であります。安定給水確保のため、施設拡張改良事業、配水管整備事業、基幹施設耐震補強事業や、安心でおいしい水の給水確保のため、鉛管対策事業などの経費を計上しております。

次に、予算外の議案につきまして、御説明申し上げます。

予算外の議案につきましては、条例関係22件、その他4件の計26件を提案しております。

議第15号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正については、市長、副市長、教育長及び水道企業管理者の退職手当の額を引き下げることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第16号別府市個人情報保護条例及び別府市情報公開条例の一部改正については、国が経営する企業がなくなること、事務及び事業に関する不開示または非公開の情報の規定を見直すこと等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第17号別府市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定については、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき設置する市町村対策本部に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議第18号別府市職員定数条例の一部改正については、職員定数の見直し等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第19号別府市職員厚生会に関する条例の一部改正については、別府市職員厚生会に対する市の負担金を減額することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第20号別府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、障害者自立支援法の一部が改正され、同法の題名等が改められることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第21号別府市職員の給与に関する条例の一部改正については、1月につき45時間を超える時間外勤務をした場合の時間外勤務手当の支給割合を定めることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第22号別府市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について、及び議第23号別府市立学校職員の退職手当に関する条例等の一部改正については、職員の退職手当の額を引き下げること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第24号別府市手数料条例の一部改正については、社会福祉法の一部改正により、一部の社会福祉法人の所轄庁は市長とされることに伴い、所轄庁が交付する証明書の手数料を定めるため、条例を改正しようとするものであります。

議第25号別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正については、天間小学校を廃止すること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第26号別府市障害程度区分審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正については、障害者自立支援法の一部が改正され、同法の題名等が改められることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第27号別府市国民健康保険税条例の一部改正については、国民健康保険税の基礎課税額の限度額等を改定することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第28号別府市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の

制定について、及び議第 29 号別府市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定については、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部が改正され、移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準及び特定公園施設の設置に関する基準は、条例で定めるとされたことに伴い、条例を制定しようとするものであります。

議第 30 号別府市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定については、道路法の一部が改正され、道路の構造の技術的基準等は、条例で定めるとされたことに伴い、条例を制定しようとするものであります。

議第 31 号別府市道路占用料徴収条例の一部改正については、道路法施行令の一部が改正され、道路の占用の許可に係る工作物、物件または施設として太陽光発電設備等が追加されることに伴い、その占用料を定める等のために、条例を改正しようとするものであります。

議第 32 号別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正については、都市公園法の一部が改正され、都市公園の設置基準及び公園施設の設置基準は、条例で定めるとされたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 33 号別府市営住宅の設置及び管理に関する条例及び別府市営再開発住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正については、公営住宅法の一部が改正され、公営住宅及び共同施設の整備基準等は条例で定めるとされたこと及び市営朝日原住宅Fを廃止することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 34 号別府国際観光温泉文化都市建設計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正については、国の経営する企業がなくなることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 35 号別府市水道事業給水条例の一部改正については、船舶給水に係る水道料金の特例を延長すること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 36 号別府市布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の制定については、水道法の一部が改正され、布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格は条例で定めるとされたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 37 号和解及び損害賠償の額の決定については、公用車による交通事故について、和解し、及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号及び第 13 号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議第 38 号市道路線の認定については、市道路線を認定することについて、道路法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議第 39 号事務の委託の協議については、玖珠町との間で証明書等の交付等に係る事務を相互に委託することについて、地方自治法第 252 条の 14 第 3 項において準用する同法第 252 条の 2 第 3 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議第 40 号別府市営セーリング艇庫の長期かつ独占的な利用については、別府市営セーリング艇庫を大分県セーリング連盟に長期かつ独占的な利用をさせることについて、議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（松川峰生君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

〔動議〕と呼ぶ者あり

○9 番（松川章三君） 私は、この際、平成 25 年度関係の予算及び同予算に関連する議案に

ついて、集中審議を行うため、議員全員から成る予算特別委員会を設置することの動議を提出いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） ただいま、9番・松川章三君から、平成25年度関係の予算及び同予算に関連する議案について、集中審議を行うため、議員全員から成る予算特別委員会を設置することの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、本動議のとおり予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算特別委員会は、正・副委員長を互選の上、後刻、議長まで報告願います。

暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（松川峰生君） 再開いたします。

予算特別委員会は、休憩中に委員会を開会し、正・副委員長の互選を行いましたが、その結果、委員長に、25番・首藤正君、副委員長に、10番・市原隆生君と決定いたしましたので、報告いたします。

お諮りいたします。会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川峰生君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日2月28日から3月3日までの4日間は、考案及び休日のため本会議を休会とし、次の本会議は、3月4日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時36分 散会